

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 2月 10日  
住 所 さいたま市大宮区大成町一丁目246番地  
県内企業等の名称 三光ソフラン株式会社  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 胡 平

三光ソフラン株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社には、「人々に明るく楽しい住まいと住環境を提供する」、「人々の夢と希望を創造する」、「事業を通して社会に貢献する」という経営理念があります。  
当社の経営理念はSDGsの複数のゴールに沿うものと考えており、これらの体現の為に社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、持続可能なよりよい社会の実現に貢献致します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	照明のLED化、節電などにより電気使用量を削減するとともに、ペーパーレス化を推進する。 <(現状値)2021年の数値> ①電気使用量:288,000kWh/年 ②コピー紙使用枚数:900,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①8%減 ②10%減 <取組開始3年後に向けた指標> ①2%減 ②3%減
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。また、さいたま市の福祉活動を支援する。 <(現状値)2021年の数値> ①ロードサポート活動:12回/年・のべ50名参加 ②市への寄附:0円	<2030年に向けた指標> ①12回/年・のべ100名参加 ②30万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①12回/年・のべ70名参加 ②20万円/年
経済	自社の建築における国産材の使用率を向上させる。 <(現状値)2021年の数値> 国産材使用率:32.5%	<2030年に向けた指標> 65% <取組開始3年後に向けた指標> 43%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。